

東北地域における災害に強い物流システムの

構築に関する協議会

～ 第4回議事概要 ～

1. 日時：平成25年2月26日（火）13：30～15：30

2. 場所：東京エレクトロンホール宮城 6階 601会議室

3. 出席者：

●委員

□学識経験者

(座長) 東京海洋大学 大学院 教授

東北大学 大学院 教授

宮城大学 事業構想学部 教授

苦瀬 博仁

桑原 雅夫

徳永 幸之

□関係自治体

青森県 総務部 防災消防課課長代理

岩手県 総務部 総合防災室防災危機管理担当課長

宮城県 総務部 危機対策課課長補佐

秋田県 総務部 総合防災課 政策監

山形県 環境エネルギー部 危機管理・くらし安心局危機管理課長

福島県 生活環境部 災害対策課主事

仙台市 消防局 防災企画課長

遠野市 総務部 防災危機管理課長

古川 隆治 (代理出席)

高松 秀一 (欠席)

菅原 正 (代理出席)

渡辺 雅人 (代理出席)

須藤 勇司

有我 友秀 (代理出席)

齋藤 健一 (欠席)

小向 浩人

□物流団体等

青森県倉庫協会 事務局長

岩手県倉庫協会 事務局長

宮城県倉庫協会 会長

秋田県倉庫協会 会長

山形県倉庫協会 会長

福島県倉庫協会 会長

社団法人青森県トラック協会 専務理事

社団法人岩手県トラック協会 専務理事

社団法人宮城県トラック協会 業務部長

社団法人秋田県トラック協会 専務理事

社団法人山形県トラック協会 業務部次長

社団法人福島県トラック協会 専務理事

野口 義一 (代理出席)

本田 浩二 (代理出席)

黒川 久

西宮 公平

佐藤 公啓

矢部 善兵衛

三浦 政光

佐藤 耕造

菅原 三郎 (代理出席)

鍵田 良雄

上野 実 (代理出席)

丹治 吉雄

東北内航海運組合 専務理事	石井 英和 (欠席)
東北旅客船協会 専務理事	佐藤 健彦
東北港運協会 常務理事	野田 富久 (欠席)

□物流事業者

日本貨物鉄道株式会社 東北支社 総括次長	石崎 利夫
日本通運株式会社 仙台支店 次長	平渡 一彦
ヤマト運輸株式会社 東北支社 東北支社長	加藤 佳之
佐川急便株式会社 東日本支社 業務管理担当部長	西谷 政美

□関連団体等

社団法人東北経済連合会 地域政策グループ調査役	高田 裕一郎 (代理出席)
社団法人宮城県医師会 常任理事	橋本 省
株式会社セブンイレブン・ジャパン 商品本部 物流部 東北地区センター物流担当	重盛 仁志 (欠席)
株式会社ファミリーマート 物流・品質管理本部 物流部 運行グループ 東北担当	門原 浩太

□国の機関

国土交通省 大臣官房参事官 (物流産業)	金井 昭彦
国土交通省 自動車局貨物課 トラック輸送パートナーシップ推進官	末吉 明 (代理出席)
東北運輸局 交通環境部長	吉元 博文
東北運輸局 鉄道部長	岸谷 克己
東北運輸局 自動車交通部長	熊沢 治夫
東北運輸局 海事振興部長	本田 昭則

●オブザーバー

□国の機関

陸上自衛隊東北方面総監部 装備部 後方運用課輸送班長	伊藤 誠 (代理出席)
東北農政局 経営・事業支援部事業戦略課 地産地消推進係長	長谷部 勝 (代理出席)
東北経済産業局 産業部 商業・流通サービス産業課長	後藤 毅
東北経済産業局 資源エネルギー環境部 資源・燃料課長	横倉 広政
東北地方整備局 道路部 道路計画第二課長	簾内 章也 (欠席)
東北地方整備局 港湾空港部 港湾物流企画室 課長補佐	室井 良雄 (代理出席)
宮城復興局 参事官補佐	岩淵 正宏 (代理出席)

□その他の機関

日本通運株式会社 業務部 業務部専任部長	富田 博行
東日本高速道路株式会社 東北支社 管理事業部 調査役	中野 季哉

4. 議事

1. 開会

- (1) 座長挨拶（東京海洋大学 大学院 教授 苦瀬 博仁）

2. 議事

- (1) 東北地域における災害に強い物流システムの構築に向けた具体的な対応策について
- (2) 東北地域における災害に強い物流システムの構築について
【とりまとめ（案）】
- (3) その他

5. 議事概要

【座長の挨拶】

- 座長 : ◆ 今回の協議会が第4回で最後となる。この間、委員の皆様大変貴重な意見を寄せて頂いた。
- ◆ 東北の皆様が不幸にも経験した災害であるが、知恵と工夫の成果をまとめこれを全国に発信していけば防災対策に役立つものと期待しております。

【東北地域における災害に強い物流システムの構築に向けた具体的な対応策について】

東北運輸局 交通環境部 藤原 物流課長

【東北地域における災害に強い物流システムの構築について】

東北運輸局 交通環境部 藤原 物流課長

【東北地域における災害に強い物流システムの構築について】

- 委員 : ◆ とりまとめ(案)について特段の意見はない。
- ◆ 青森県では毎年、災害時のための図上訓練を実施しているが、青森県倉庫協会と協定を結んだこともあり、今回初めて倉庫協会、トラック協会を加えて総合的な図上訓練を実施した。倉庫協会、トラック協会の役割は、コントローラーとして県との連絡調整を実施した。
- 委員 : ◆ 内容は網羅されているため、とりまとめ(案)の中身は問題ない。
- ◆ 今後の取組みについて、いかに実効性を高めて進めていくかが重要であるため、様々な訓練において関係機関が一緒になって進めていくことが必要である。
- ◆ 運輸局のリーダーシップのもと進めて行きたい。
- 委員 : ◆ 秋田県では、この協議会の検討事項等を踏まえ、トラック協会と倉庫協会と新たな協定を結ぶための調整を行っている。来年度早々にも結びたい

と考えており、とりまとめ(案)の内容も十分取り入れたいと考えている。

◆ 平常時からの1次物資拠点の候補施設の事前設定について、「県指定の候補施設は県と東北運輸局、民間は倉庫協会と東北運輸局が共有」という部分があるが、県の施設及び民間の施設の両方の情報諸元を、県と運輸局、県の倉庫協会の3者で共有しておいた方が良いと思う。

委員 : ◆ とりまとめ(案)が分かりやすく整理されている。
◆ 山形県としても今後取り組むべき具体的な物が見えてきた。
◆ 成果物リストという形で、具体的な姿、手順・手段が明示されているため、こちらをもとに体制等を整理したい。

委員 : ◆ とりまとめ(案)について、様々な意見が取り入れられており、特段意見はない。
◆ 福島県の状況は、発災当時から、物資の輸送に関する部分、受入れ・保管の部分についてトラック協会と協定を結んでいる。倉庫協会とは協定を締結する方向で現在動いている段階である。
◆ 発災時にトラック協会・倉庫協会から多大な協力を頂き、物流に関して改めて専門家の力が必要であることを痛感した。
◆ 倉庫協会との協定締結を進めていくとともに、トラック協会との現行の協定を適宜見直しながら、有事の物流確保のための万全の体制を整えるために、本協議会のとりまとめ(案)も参考にしたい。

委員 : ◆ 特段、とりまとめ(案)に関する意見はない。

委員 : ◆ 実際に私が勤務している病院は災害拠点病院であり、人命第一のなか一番大変な役割を受け持った。宮城県医師会としても、石巻、気仙沼等で実際に人命に係るところを受け持ったところが多い。
◆ 宮城県の災害医療コーディネーターが各避難所等々を全て網羅してどこの避難所に何人いるかまで調べた。

とりまとめ(案)では、医薬品の仕分けについて別途検討ということになっているため、今後このような場で検討する必要がある。また、まず最初に必要となる飲み水・食料等、人命に係るところをもっと細かく検討しておかなければならないのではないかと思います。

委員 (回答) : ◆ 医薬品その他について我々も一番重要な物資であることを認識しており、厚生労働省等の関係機関との調整を今後進めていきたいと思う。
◆ 東北運輸局においてもこの件について来年度以降のどのような形で進められるかを検討し、相談させていただきたい。

委員 (回答) : ◆ 医薬品、飲み水等を束ねた議論が必要になる。今後国で取り組んで行くことを期待している。

委員 : ◆ とりまとめ(案)について特に要望はない。
◆ 青森県の図上訓練に参加したが、非常に良い訓練になったと思う。すでに青森県と協定を結んでいるため、これから密接に話合っていくところであ

る。

- 委員 : ◆ とりまとめ(案)について特に意見はない。
◆ 協会として、とりまとめ(案)は、できるだけ周知・フォローアップを実施して行ければと思う。
- 委員 : ◆ とりまとめには震災時の物流を実際に体験した者の意見を取り入れていただけている。いざやるときはもっとスムーズな流れがいいが、文章で表現するとこのようになるのかと感じている。今後、検討して頂ければと思う。
◆ 実際に県の対策本部と一緒にやっていく中で、あくまでも避難所までの物流が前提になっていたが、避難所までは支援物資がなかなか届かず、現地の方の声がボランティアの方を通して協会へ支援物資の要望がありましたが、そのような要望への対応についても県は検討して頂ければと思っている。
◆ 前回、宮城県と倉庫協会が協定を結んだが、今後各市町村とも協定を結び、それぞれに届いた物資を扱うことになってくると、市町村宛に送った物資は県側で調整できないという様な仕組みになっているため、県が率先して指導していくべきだと思っている。仙台市に在庫があって石巻市に在庫がないような場合、仙台市から物資を譲ることができる行政の仕組みを今後検討して頂ければと思う。
◆ 1次集積所について、市町村や県の行政で保有している大型施設については、日常的に物流を行っていないため、フォークリフト・パレットを置いているわけではないため、各行政はパレット協会やフォークリフトメーカーとも協定を結ぶことを検討して頂きたい。
- 委員 : ◆ とりまとめ(案)で今後のフォローアップまで計画されているため安心した。
◆ 秋田県の場合、高速道路のインターチェンジと港とのアクセス道路の整備が進んでいないため、実際に災害が起きた時の物資の供給に危機を感じている。
◆ 宮城県倉庫協会の分類事例を全国展開していくのか、その決定は急いで頂きたい。
- 委員 (回答) : ◆ 「品目分類及び単位の標準化」は、具体的にどのようにして全国普及していくかについて本省が中心となってやっていこうと考えている。他のブロックでも色々と意見をもらっているため、なるべく早く統一して実施したいと考えている。
- 委員 : ◆ とりまとめ(案)について特に意見はない。
◆ 山形県の場合、物資拠点の抽出に関して出遅れているところもあるため、県、市町村、行政各位とトラック協会、倉庫協会調整して早急に進めていきたい。
- 委員 : ◆ ヒアリングを受けた事が反映されている。
◆ 福島県と倉庫協会の間で協定を結ぶということで、実際の経験とこのとり

まとめ(案)をもとに完成度の高いものを作っていければと感じている。

◆ 地方自治体でもいろいろな動きが始まっているため、とりまとめ(案)の情報を市町村まで広げて、県と各市町村の役割分担等を取りまとめて頂く必要がある。

委員 : ◆ 実際に緊急輸送を担当する立場から緊急通行車両としての事前届出制度を痛感し、青森県では2カ月程前から通知して、現在県内トラック 4000 台の事前届け出の手続きを行っている。

◆ 協議会のとりまとめ(案)を活かせるように今後努力したい。

委員 : ◆ とりまとめ(案)の内容について、良いものが出来たと思う。

◆ 有事の際にこれらを活かしていくため、運輸局の指導力をぜひ活かしていただきたい。

委員 : ◆ とりまとめ(案)は、我々の意見が丁寧に反映されているため、非常にありがたい。

◆ 現在、秋田県とトラック協会、倉庫協会の3者の協定を結ぶための検討を進めているところである。

委員 : ◆ とりまとめ(案)をベースに、これから県および自治体ときめ細かく協定と体制を作っていきたい。トラック協会として、内部の体制確立を最優先に取り組んでおり、当協会内部に設置した災害対策・危機管理等検討委員会を3回開催した。

委員 : ◆ 大変立派な物流システムが構築されたと考えている。

◆ 通常業務を進めながら本システムの運用を続けて取り組まなければならないため、本当に大変だという思いでいっぱいである。

委員 : ◆ 山形県との協定について、具体的な打合せは実施できていないが、とりまとめ(案)をいかに運用できるかというような内容で県との打合せをしたいと考えている。

◆ 軽油関係で苦労したため、軽油確保の面で山形県と打合せをさせて頂きたいと考えている。また、東北全体として軽油の確保について検討して頂ければありがたい。

委員 : ◆ 旅客船については、物流を担えるのはフェリーに限られている。災害時のフェリーの活用について現在国交省で委員会を作って検討しているとのことであるため、その結論を待っている。

委員 : ◆ とりまとめ(案)の内容が今後どのように活かされていくのか、あるいは活かさなければならないのかという思いがある。

◆ 今回の協議会以外への要請が必要となる対応策の部分についても今後きめ細かくフォローアップしていく必要がある。

委員 : ◆ 物資供給ルートの臨機応変な対応、送り手側のルールの設定による滞留物資の最小化の大きな2点が検討されていて非常に良いと感じる。

◆ 軽油の調達については、消防法の改正により設備が負担増となったた

め、いわゆる災害に備えた色々な設備の負担軽減措置を拡大して頂きたい。

委員 : ◆ 大変よくできたとりまとめ案である。
◆ 具体的に進めるにあたって、各会社、組織で内容を理解することが大事であることと、組織内の連絡窓口を明確にしておく必要があると思う。
◆ 各官庁の連携のとれた、また、それぞれの立場での防災対策についても連携のとれた総合的な物を作り上げてほしい。

委員 : ◆ とりまとめ(案)に対する意見は特にない。
◆ 1次物資拠点施設がリストアップされているが、その時の状況によって変わる可能性があると思う。また、緊急車両の通行許可についても色々な部分で変わっていく可能性がある。定期的な打合せ等や、訓練等によるフォローアップが必要になると思う。

委員 : ◆ とりまとめ(案)に対する意見は特にない。
◆ あとは有事の際にいかにスムーズに動けるかということに尽きると思うので、これからの決定事項については周知徹底をお願いしたい。

委員 : ◆ とりまとめ(案)の内容に基づき、確認・準備をさせていただきたい。
◆ ファミリーマートも自治体と災害に関する協定を結んでいるため、それに基づいて準備を進めたい。
◆ 燃料確保について非常に苦労したため、進捗状況をアナウンスして頂きたい。

委員 : ◆ 物資拠点マップを見ると高速道路沿線に1次拠点が集中していることから、改めて命をつなぐ道としての重要性を感じている。
◆ 12/22 に東北地方、関東方面合わせて復旧工事を終了した。

委員 : ◆ 当初心配していたこと全てに対応して頂いている。
◆ 我々としても、自治体や各協会の方がどういう考えでどういう動きをするのかがおおよそわかるため、全国的に同じ取扱いになると非常に助かる。

委員 : ◆ ご意見ですが、道路運送法と海上運送法の中に緊急輸送命令という条項があり、緊急輸送命令のシステム作動に関しては国土交通省内で検討して頂ければと思う。

委員 : ◆ 物流システムの構築の中で広域輸送に関し、海上輸送は大きな役割を担う部分になる。災害時においても船舶は物資等の大量輸送に大きな効果が発揮できる。そのためにも港湾の啓開や施設の復旧作業について、しっかり対応していくことが大切である。

委員 : ◆ とりまとめ(案)について、大変丁寧に情報が整理されており、大変参考になる。

委員 : ◆ 燃料関係について、経済産業省として昨年11月に備蓄法を改正した。今までの備蓄法は原油での国内の民間国家備蓄という形であったが、今年度の予算で全国を10ブロックに分け(東北 6 県で1ブロック)、石油製品とし

て蓄える形となった。

◆ 前回、燃料を出す場合になかなか連携を取れなかったという話があったが、各ブロックに管理会社を設け、有事の場合の物流の計画を本年度中に作成する状況である。

◆ 今回の震災で燃料関係についてご迷惑をかけたため、検討して今後も取り組んでいく。

委員 : ◆ 特に意見はない。

委員 : ◆ 4回の協議会を経て素晴らしいものができたと思う。

◆ 今回の様なシステムが構築されてより早く自衛隊からバトンタッチが出来ることを願う。

◆ 東日本大震災の時に我々で作成した物資カタログは、宮城県の倉庫で混在している物資が滞留してどうしようもなかったため、仕分け作業をして作成した。本来ならば、送り手側のルールにより、被災県に入った時には仕分けが終了していることが1番望ましい。

◆ 我々が作成したアナログ的なものが紹介されているが、物資が被災県に入った時に既にカタログ化されているようにする等、発展していけば素晴らしいものになると思う。

委員 : ◆ よいとりまとめ(案)ありがとうございました。

◆ 1次物資拠点の候補施設の選定方法や1次物資拠点の民間候補施設に対する支援についての記述はあるが、2次拠点や避難所についてはあまり記述がない。非常用通信設備の導入は2次拠点や避難所にも極めて重要である。

◆ 今回は物流システムについての話のため範囲外かもしれないが、備蓄も非常に大切であるため、備蓄に関する施設や備蓄の量について他の機関で検討しているのか。

委員 : ◆ 2次拠点については東北の中では詳しくは触れていない。関東ブロック
(回答) では昨年度に1次拠点のリストアップまで取りまとめたが、今年度はモデル地区として3地区(市川市、品川区、川崎市)で2次拠点の検討課題を整理し最終報告することになっている。

◆ 1次拠点は広域物資拠点になり得るということから国の補助制度が適用されるが、2次拠点は市町村レベルとなるため国の補助はないため、各県で検討して頂ければと思う。引き続きこの協議会でフォローしていく中で取り上げていければ取り上げていければ良い。

◆ 備蓄の量については、関東ブロックの方で緊急物資輸送の必要量を算定していて、それを前提に昨年度リストアップした施設で備蓄できるかについての検証を実施中である。ここで取りまとめたものを東北の協議会にも活かして頂くか、地域別に量を算出するか、あるいは全国で部分的に整備するか議論が今後出てくると思っている。

- 委員 : ◆ 今回のとりまとめ(案)での課題をどのように整備していくかの部分は大体整理出来たと思っている。
- ◆ 物資調達シートや品目のコード化等については、これから検討を加えていかなければならないと思っている。その際に今回の成果物リストが一人歩きしてしまう可能性があるが、これはとりあえず例示というだけであり、これがのちのちの全国標準で変わっていく可能性があることをしっかりと注意書きしておく必要がある。
- ◆ 成果リストには1次拠点や候補地の諸元整理シートが記載されていないが、民間施設の荷物については、おそらく日ごろから荷捌きされているため、荷卸し設備の情報はそれほどなくてもよいと思っているが、公的施設に関しては、荷卸し設備の情報がないと実際に機能するかどうか判断できないため、公的施設の諸元整理表の必要性が別途出てくる。
- ◆ 想定避難者数設定シートや諸元整理表について、発災時に緊急対応する場合に連絡先があった方が使い勝手がいいのではないかという様に、まだまだ工夫の余地があると思うため、今後フォローして頂ければと思う。
- 委員 (回答) : ◆ 成果物リストを HP に掲載するのは良いが、もう少し検討の余地があることや公的施設の諸元整理表についても作成する必要があることが課題として残っている。
- 委員 (回答) : ◆ 他のブロックでの議論とまとめて本省で整理する予定であるが、早めに情報公開することも大切であるため、あくまでもこの地域での議論であるということの注意書きも寄せて成果を公開する。また、統一的な成果についても公開できるようにしたい。
- ◆ 公的施設の件や細かい工夫の件は、普及して実行段階で使えるものにしていくというコンセプトで全国的に実施したいと考えている。全国の中でも東北が一番具体的な提言となり、東北運輸局を中心に取り組みたいと考えているため、今後も先生のご意見を頂きたい。

【まとめ・総括】

- 委員 : ◆ 実態、教訓、対策といったまとめ方となっており、東北だからこそその説得力がある。県・市との連携の件、パレット・燃料の件、品目の分類の件等、まだ工夫の余地があるところはこれから改善すれば良いと思う。そのため、委員の方々から指摘されたことの改善を進めていくことが必要である。
- ◆ 研究室でのシミュレーションの結果、荷役速度が重要であることがわかった。スペース、トラック、ドライバー、燃料以外にもパレット、フォークリフトを使用することによって大幅な効率化が図られると実感した。
- ◆ 資料 3-2 の P8 の「対応策を実行するタイミング」にあるように、平常時から準備できることが半分以上ある。特にこの東北の協議会で整理されたことであることから非常に説得力があるため、色々な所に分かりやすく知っても

らう努力も必要になる。全国へ向けての広報活動などが良いと思う。

- 委員 :
- ◆ 一昨年から災害に強い物流システムの構築ということで関東から始まり、今年度全国展開しているが、被災経験のある方々からの提案が集まったこの東北の協議会は1つの集大成である。それとともに、これをスタートにして使えるものにしていくための今後のフォローアップや、また、自治体のレベルでも市町村レベルまで、事業者のレベルでも委員の方以外にも広く普及させる作業を運輸局で実施する。
 - ◆ 本省では、ここでの提言を全国に普及させ、実行段階まで持つて行く事が非常に重要だと考えている。今回の提言について、各県で関係機関との協議をしつつ、各地方運輸局を通じて全国的に提言あるいはマニュアルを普及していく活動にすぐにも取りかかる予定である。それと同時に、訓練や実施段階での具体的な調整も行う。
 - ◆ 本当に良い提言であるため、最大限有効に活用するべく本省でも取り組む。

以上